

第6章

市民生活、地域経済を支えるまちづくり

暮らしとまちを支える 交流の森 を育てよう



ともにめざす交流の森の姿

指標名	現況	年度		目標	年度	備考
広域幹線道路の整備 (国道421号トンネル整備)	整備中	H18	▶	整備完了	H23	
都市計画道路の整備率	29.0%	H17	▶	31.0%	H23	東近江市都市計画道路現況調査
コミュニティバスのバリアフリー車両数	5台	H17	▶	8台	H23	全12台
駅のバリアフリー化	3カ所	H17	▶	5カ所	H23	
(再掲) ケーブルテレビの加入件数	15,946件	H18	▶	20,000件	H23	現況(H18)は12月1日現在
地籍調査実施面積	24.7km ²	H17	▶	27.3km ²	H23	国土調査法第19条第5項の指定面積は含まない。
八日市新川の整備(暫々定整備)	整備中	H18	▶	63.2%	H23	八日市新川暫々定計画概要書
緊急時の飲料水(貯水量)の確保	9.5時間	H17	▶	12.0時間	H23	水道施設設計指針により、計画1日最大給水量の12時間分までの貯水量の確保をめざす。
公共下水道普及率	74.3%	H17	▶	100.0%	H23	

1 道路ネットワークの充実

現状と課題

本市の道路網は、国土幹線である名神高速道路をはじめ、国道8号、307号、421号、477号が主軸路を形成し、県道や幹線市道がこれらに連絡する形でネットワーク化しています。しかし、市内及び周辺市町へのアクセスは十分といえず、また、市内の道路は未整備区間も多いことから、広域的な幹線道路を含めた道路整備を推進していく必要があります。

国土幹線のうち、国道8号は、市内通過区域の渋滞緩和を図るため、(仮称)能登川彦根線の整備推進を県に働きかけています。また、国道307号バイパス、国道477号必佐バイパスでは、事業の早期実現に向けた取り組みを進めています。さらに、国道421号は永源寺地域東部の山間部で幅員が狭小なうえ、急勾配・急カーブが連続することから、三重県方面とのアクセス機能を高めるために石樽峠道路(トンネル化)の整備が進められています。また、名阪国道から名神高速道路(蒲生地域)を経て国道8号に至る連絡道路の整備促進の活動を展開しています。

市内幹線道路については、愛知川沿岸道路整備に向けた取り組みを進めるとともに、近江八幡方面やJR駅へのアクセス向上と市街地の渋滞緩和を図るための道路整備を進めています。今後は、国土幹線と市内道路網との連絡機能の向上や市内の移動円滑化をめざして、市内県道路線の道路改修をはじめ、都市計画道路や主要市道路線の整備などを推進する必要があります。

また、生活道路については、居住者の安全性の確保が課題になっており、歩行者や自転車が安心して通れる自転車道や歩道の整備を進める必要があります。

このような市内道路ネットワークの整備を進めるためには、事業予算の確保や関係する地域の理解と協力を得るとともに、道路整備方針や整備順位、時期などを明確にした新たな道路整備計画を定める必要があります。

道路・橋梁の状況

区分	国道	県道	市道
路線数(本)	4	38	1,560
総延長(m)	59,924	221,904	877,553
実延長(m)	59,867	209,448	843,153
改良済延長(m)	44,780	162,216	523,118
道路敷面積(m ²)	835,847	2,248,583	5,468,171
橋りょう個数(本)	95	253	693
橋りょう延長(m)	2,074	4,679	6,541

資料：滋賀国道事務所、県東近江地域振興局、道路河川課、管理課(平成18年4月1日現在)

基本的方向

広域交通軸の機能向上を図るとともに、渋滞緩和対策を進め、安全で快適な通行の確保を図ります。

市内及び周辺市町との道路ネットワークを整備強化し、日常生活における移動の利便性の向上を図ります。

歩行者や自転車が安心して通行できる安全な道づくりを進めます。

市民の取り組み

道路がまちの活性化や暮らしにどう寄与するのか改めて考えてみましょう。

公共空間である道路整備に、地域ぐるみで協力しましょう。

道路愛護の精神で身近な道路を利用しやすくしましょう。

みんなが利用する道路を美しくしましょう。

行政の取り組み

1 主要幹線道路の整備

国道8号の渋滞緩和対策を図ります。

東近江地域における南北方向軸・東西方向軸の幹線道路の位置づけを明確化し、整備方法を検討します。

名阪国道から名神高速道路（蒲生地域）を経て国道8号に至る連絡道路の整備促進に努めます。

特に（仮称）蒲生インターチェンジの早期実現に向けた取り組みを進めます。

国道307号・国道477号バイパスの実現を図るとともに、国道421号石樽峠道路の早期の整備促進に努め、広域交通軸の確立を図ります。

2 地域内幹線道路の整備

地域間の交通流動や特性を分析する中で、道路網整備計画を策定し、計画的な道路整備に努めます。

市内及び周辺市町との道路ネットワークの強化に向け整備を推進します。

ア．愛知川沿岸道路を整備し、新橋計画の具現化をめざします。

イ．都市計画道路近江八幡八日市線を整備します。

ウ．八日市新川左岸道路を整備します。

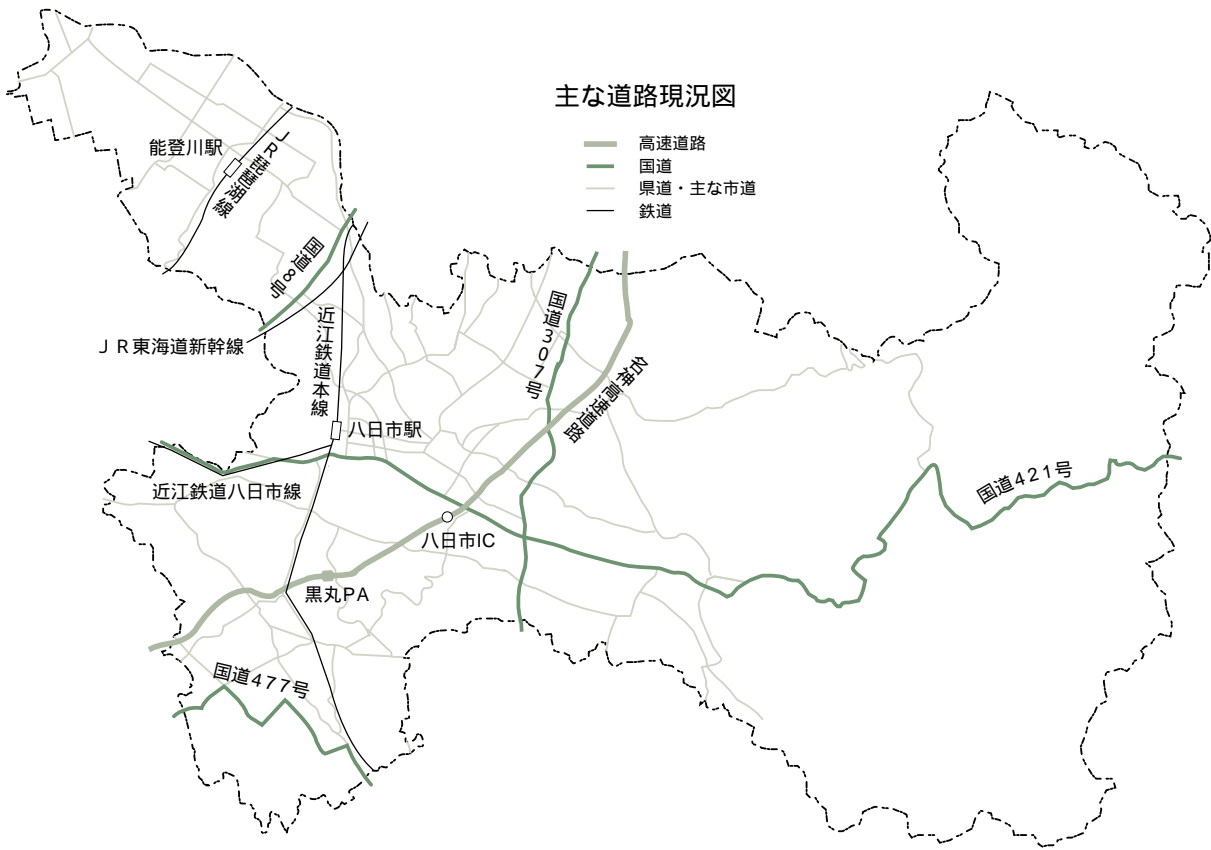
都市計画道路や幹線市道の整備を推進します。

3 生活密着型の安全な道路整備

地域の実情に応じた生活道路の整備、改良に努めます。

生活者の安全を確保する「あんしん歩行エリア」の形成を推進します。

地域住民とともに道路の現状を把握し、道路の維持と危険力所の安全対策に努めます。



名神八日市IC周辺



東近江大橋

2 公共交通ネットワークの充実

現状と課題

本市の公共交通は、JR琵琶湖線、近江鉄道のほか、近江鉄道バス、コミュニティバスなどが運行されています。

JR琵琶湖線能登川駅は、平成15(2003)年に橋上化と自由通路が完成し、平成16(2004)年駅西口広場の整備完了により利便性が向上し、本市と京阪神を結ぶ玄関口として利用者が年々増加しています。また、近江鉄道は八日市駅を中心に、JRの米原駅、近江八幡駅、貴生川駅を結ぶ基幹交通機関としての役割を果たしています。一方、バス交通は、近江鉄道が3路線を運行するほか、本市が運行しているコミュニティバス「ちょこっとバス」があり、通勤・通学をはじめ買い物や通院などに利用されています。

このように、鉄道やバスなどの公共交通は、市民生活に密着するとともに、少子高齢社会において安全で安心して利用でき、また、環境に負荷の少ない交通機関としてその役割は重要であり、積極的に利用促進を図る必要があります。

また、本市では、誰もが利用しやすい駅をめざして、近江鉄道駅のバリアフリー化や駅舎の改築などを進めるとともに、市としての一体感の創出を図るべく、コミュニティバス路線の再編を行いました。路線の再編では、公共交通空白地域の解消を基本に、乗車動向に合わせた増減便を行うほか、予約のあった時間だけ運行するデマンド型タクシーの導入を図るなど、より効率的な運行計画に努めました。今後は、NPOやボランティアによる輸送など、市民とともに新たな輸送体系を考える中で、公共交通の充実を図ることが求められています。

さらに、湖東、東近江、甲賀と大阪方面を結ぶ、「びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設構想」については、近畿地方交通審議会答申で「沿線地域の開発動向に応じ、関係自治体などを中心に検討することが適当である構想路線」に位置づけられており、構想実現に向けて、県をはじめ関係市町などと連携を図り、引き続き取り組みを進める必要があります。

鉄道の利用状況 <近江鉄道> (単位:人)

駅名		乗客数
近江鉄道本線	五箇荘	24,787
	河辺の森	2,394
	八日市	738,224
	長谷野	12,770
	大学前	21,585
	京セラ前	11,289
	桜川	49,512
	朝日大塚	13,152
朝日野	10,753	
八日市線	新八日市	152,370
	太郎坊宮前	36,514
	市辺	82,180
	平田	70,645
合計		1,226,175
1日平均乗客数		3,359

鉄道の利用状況 <JR> (単位:人)

駅名	乗客数
能登川	2,502,948
1日平均乗客数	6,857

定期・定期外別の鉄道利用状況 (単位:人)

鉄道名	定期	定期外
近江鉄道(市内駅計)	734,850	491,325
1日平均乗客数	2,013	1,346
J R(能登川駅)	1,769,728	733,220
1日平均乗客数	4,849	2,009

資料:近江鉄道(株)、JR西日本(株)

平成17年度中鉄道乗客数(定期・定期外乗客数は乗客数合計を、1日平均乗客数の割合で按分したもの)

基本的方向

子どもや高齢者など交通弱者が安心して利用できるよう、鉄道やバスなど公共交通の充実強化を図り、より利便性が高く快適な交通ネットワークを構築します。

環境に負荷の少ない移動手段である公共交通の利用促進を図るため、関係機関と連携しながら意識啓発を進めます。

市民の取り組み

マイカーに頼らないで、環境にやさしい公共交通を利用しましょう。

地域ぐるみで公共交通の利用を促進しましょう。

行政の取り組み

1 利便性の高い公共交通網の実現

利便性の高い公共交通網の実現に向け、近江鉄道に列車増便などを働きかけます。

路線バスやコミュニティバスと鉄道との連絡を改善するなど、連携の充実を図ります。

低床バスの導入や駅舎などのバリアフリー化を進めるなど、利用しやすい公共交通の充実に努めます。

びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進を図ります。



JR能登川駅西口

2 公共交通をみんなで支える取り組み

地球環境にやさしい「エコ交通」についての講座開催など、市民への意識啓発活動に取り組み、公共交通や自転車などの利用促進を図ります。

鉄道とバスのフリーキップや、鉄道と自転車を組み合わせたサイクルトレインなど、事業者などとの連携により、公共交通の利用促進に向けた取り組みを推進します。

観光イベントや地域イベントを通じて、公共交通の利用促進についての啓発に努めます。

ボランティアやNPOなどによる新たな輸送システムについて検討します。



コミュニティバス「ちょこっとバス」

3 情報基盤の拡充

現状と課題

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の飛躍的な進歩と普及は、世界の人々のコミュニケーションを促進するとともに、経済や文化、環境など多方面でより一層のグローバル化を進める力となっています。また、情報化の進展は、人々の価値観やライフスタイルをはじめ、産業構造や教育、福祉、医療など、様々な分野において私たちの暮らしに影響を与えています。

このような中、本市は合併を契機に、地域間の情報格差の是正や将来を見据えた情報基盤として光ケーブルを敷設し、地域情報ネットワークの整備を行い、併せて全市的に統一した情報提供手段の確保を図るため、ケーブルテレビ事業を推進しています。

今後は、ケーブルテレビへの加入促進に努めるとともに、防災・防犯、教育、福祉及び産業など様々な分野において、行政はもとより地域全体の中でこうしたネットワークや情報通信手段を活用した新たな取り組みを進める必要があります。

一方で、個人情報の保護や情報通信ネットワークを活用した電子自治体の構築など、行政サービスのあり方にも新たな対応が求められています。

基本的方向

地域情報ネットワークを全市に整備し、高度情報化の進展に対応した魅力ある情報先進都市をめざします。

地域情報ネットワークを活用し、地域間情報格差を是正するケーブルテレビ事業を推進するとともに、電子自治体の構築をめざします。

誰もが安全で快適なICT環境づくりに取り組みます。

市民の取り組み

ケーブルテレビを積極的に利用しましょう。

個人情報を大切にしましょう。

地域活動において、行政情報や生活情報を素早く入手し、魅力あるまちづくりに活用しましょう。

行政の取り組み

1 地域情報化の推進

市の情報発信機能の充実を図り、個人情報やプライバシーの保護などセキュリティの高い情報ネットワークの構築に努めます。

ICTに携わる人材の育成やサポート体制の強化など、地域産業の情報化推進やSOHOなどのベンチャー育成を支援します。

防災・防犯や医療、健康、福祉、教育など様々な分野でICTを活用し、安全・安心面での利用促進や産学連携の促進を図ります。

ICTを活用した業務改善を行い、簡素で効率的な行政運営をめざします。

2 ケーブルネットワークの整備と活用促進

情報社会における地域間格差を是正するため、ケーブルテレビ事業の整備を推進します。

ケーブルテレビを活用した多角的な広報を展開します。

市民の暮らしの利便性を高めるため、生活に密着した情報をいち早く提供します。

市民の生命や財産が脅かされるなどの緊急時の報道、告知を速やかに行います。

市民相互の情報交換・交流推進などに活用できるサービスの提供を図ります。



東近江スマイルネット



ケーブルテレビの番組収録風景

4 計画的な土地利用・基盤整備の推進

現状と課題

かけがえのない自然環境と共生し、活力あるまちを築くためには、保全すべき地域と活用すべき地域などの適切な土地利用と基盤整備を進める必要があります。また、無秩序な土地利用を抑制し、自然環境に配慮した計画的なまちづくりを進めるためには、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法等による計画的な土地利用が求められています。

本市には、合併により規制が異なる二つの都市計画区域（近江八幡八日市、湖東）と都市計画区域を定めていない地域があり、市の健全な発展と秩序ある基盤整備を図るため、都市計画の見直しは重要な課題となっています。また、法令による開発行為の規制が緩やかな地域においては、適切な土地利用の誘導に努めなければなりません。

このため、鈴鹿山系から琵琶湖に至る広大な市域について、都市的土地利用を計画する都市計画、山間地の土地利用を計画する自然公園計画や森林計画、田園の土地利用を計画する農業振興地域整備計画など、各種土地利用計画の融合を図り、地域の特性を活かした適切な土地利用計画を進める必要があります。

また、自治会などの積極的な協力のもとに、適正な土地管理の基礎となる国土調査法に基づく地籍調査事業を進める必要があります。

にぎわいのあるまちづくりを進めるには、核となる魅力的な市街地の形成に努めなければなりません。そのため、市街地へのアクセスの向上を図ることはもとより、地域の主体的な取り組みによる計画的な市街地の再整備が必要です。

基本的方向

本市のまちづくりに沿った土地利用を図るため、市国土利用計画を策定し、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などに基づいて土地利用に関する計画の検討を行い、適切な開発指導に努めます。

魅力的な市街地を形成するため、地域の主体的な取り組みによる市街地の再整備を推進します。

市民の取り組み

かけがえのない地域の自然を大切にした地域づくりに取り組みましょう。

地籍調査事業に協力しましょう。

行政の取り組み

1 新たな土地利用計画の策定

本市のまちづくりに沿って、守るべき地域と整備・開発すべき地域など土地利用の方向性を明らかにするため、市国土利用計画を策定します。

都市計画や自然公園計画、森林計画、農業振興地域整備計画など、各種土地利用計画の融合を図り、地域の特性を活かした適切な土地利用計画を再構築します。

2 計画的な土地利用の推進

都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法などの適切な運用に努めます。
開発許可の事務に関する条例、各種基準に基づき、適切な許認可に努めます。

3 地籍調査事業の推進

自治会などの協力のもとに、国土調査法に基づく地籍調査事業を推進します。

4 市街地再整備の推進

無秩序な土地利用を抑制し、自然環境に配慮した計画的な市街地整備を図ります。
魅力ある市街地整備に向けた手法の一つとして、土地区画整理事業や関連事業の検討を行います。

5 河川整備、治山・砂防対策の推進

現状と課題

近年、異常気象などにより、局地的な集中豪雨が全国的に多発しており、各地で水害や土砂災害による甚大な被害が発生していることから、これらの自然災害に対する備えが求められています。

本市には、重要水防水域として、一級河川愛知川、日野川があり、浸水想定区域が指定されています。また、佐久良川や蛇砂川などの支流が複数あり、多くは天井川で溢水など水害の危険性があります。特に、愛知川や日野川は、大雨による氾濫により、これまで付近の住民や農作物などに大きな被害をもたらしてきました。こうしたことから、治水安全度を十分に考慮し、緊急度の高い河川として、抜本的な河川改修を今後も継続して進める必要があります。また、水害の未然防止や減災を図るため、河川改修整備と併せて洪水ハザードマップの作成や水防活動等のソフト対策の充実が急務です。

また、蛇砂川については、下流ほど川幅が狭く、台風や集中豪雨により、堤防決壊や溢水による氾濫を繰り返しており、それらへの対策は大きな課題となっています。このため、昭和49(1974)年から沿川の市町が機能分担して、和南放水路・八日市新川の建設と蛇砂川本川の改修などに取り組んできました。今後は、現在取り組みを進めている東近江圏域河川整備計画に基づき、排水対策を総合的に進める必要があります。

今日、環境保全への人々の意識の高まりによって、河川周辺の自然環境に配慮した自然共生型の河川整備が求められています。治水、利水に環境という観点をプラスした自然豊かな川となるよう、地域住民との協働により河川整備を進めていく必要があります。

一方、本市は、鈴鹿山系から琵琶湖に至る広大な市域を有することから、各地域によって標高や気象条件が異なる地形特徴をもっています。このような中、市域の約57%を占める森林のもつ治山・治水などの公益的機能は、災害対策の観点からも非常に重要であり、森林の適切な保全・管理が必要です。また、土砂災害を防止するため、現在、砂防工事や急傾斜地対策工事などを中心に実施していますが、すべての危険力所を工事により対応するのは困難な状況です。安全で安心な市民生活を確保するためには、必要な力所の整備と併せて、警戒避難体制の整備などソフト対策を進め、災害の未然防止や被害の最小化を図る必要があります。

基本的方向

市民の生命・財産を水害や土砂災害から守るため、森林の保全・管理に努めるとともに、河川整備と治山・砂防事業を推進します。

水害や土砂災害の未然防止と減災を図るため、市民への啓発や水防対策、警戒避難体制の整備に努めます。

環境保全の観点から、河川整備における自然工法を導入します。

市民の取り組み

日頃から災害への備えと避難場所の確認など情報収集に心がけましょう。

地域ぐるみで河川清掃活動の推進と啓発を行いましょう。

災害時の避難訓練に地域で取り組むとともに、救助や復旧時の役割分担を確認しましょう。

行政の取り組み

1 河川改修・整備の推進

愛知川・日野川の重点整備区間について、関係機関と連携して事業促進に努め、改修事業の早期実現を図ります。

蛇砂川流域の治水の安全確保を図るため、関係機関と連携して、八日市新川の事業計画延長3.9kmの早期通水と蛇砂川本川の早期改修をめざします。

自然工法の導入により、生物がすみやすく地域に親しまれる自然共生型の河川整備を市民との協働により進めます。

2 治山・砂防事業と災害対策の推進

治山・砂防事業を計画的に推進するとともに、森林（保安林）や砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域などの適正な保全・管理に努めます。

水害の未然防止や減災を図るため、洪水ハザードマップを作成するとともに、水防対策の充実に努めます。

土砂災害が発生するおそれがある区域について、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行うとともに、指定地域住民に対して警戒避難体制の啓発に努めます。

土砂災害相互通報システムの活用や県など関係団体との連携により、警戒避難体制の整備を推進します。

3 雨水排水対策の推進

浸水対策下水道（雨水）基本計画に基づき、雨水排除対策の計画的な推進を図ります。



蛇砂川（八日市新川）改修事業



愛知川

6 自然環境に配慮した上下水道の充実

現状と課題

本市の水道事業は、八日市・五個荘・能登川・蒲生地域を統合した上水道事業、永源寺地域の簡易水道事業、愛東・湖東地域の広域行政組合による上水道事業の3つに分かれ、各地域の環境や水源は異なっています。このような中、いずれの事業においても、安全で安定的な水の供給を行うため、定期的な水質管理の実施や送水管・配水管の整備、配水池の増設、緊急遮断弁の設置などに努めています。今後は、適切な維持管理にあたり、計装機器の整備を行うとともに、危機時の管理対策として老朽管の計画的な更新や貯水能力の向上を図るなどの施設整備が必要となっています。

こうした設備投資を行う一方で、各事業の費用対効果などの検討や、漏水調査の継続実施による有収率の向上を図るなど、効果的な取り組みを行うことにより、円滑な事業運営を進める必要があります。また、今日まで各地域の事業運営に沿って設定された水道料金は異なっているため、その平準化が課題となっています。

下水道事業については、滋賀県汚水処理施設整備構想に掲げる平成22(2010)年度の生活排水処理率100%をめざして、公共下水道事業と農業集落排水事業(農村下水道)の両面から取り組んできました。このうち公共下水道については、八日市・五個荘・能登川・蒲生地域が流域下水道湖南中部処理区に属しており、普及率は平成18(2006)年4月1日現在で74.3%となっています。永源寺地域については、農村下水道と合併浄化槽で供用されています。また、愛東・湖東地域については、農村下水道が供用されていますが、流域下水道東北部処理区に属しており、同処理区の流域下水道幹線が本市に到達しておらず、県に対して早期整備を要請する必要があります。

また、いずれの事業においても、老朽化する設備の補修対策、各施設の適正な維持管理や、災害時における下水道施設の維持復旧方法を検討する必要があります。

さらに、下水道は河川や湖の水質を保全し、市民の快適な生活環境を実現する都市基盤として重要な役割を担っていることから、整備が進む中でその効果を一層高めるために、各世帯に対して水洗化を促すことが課題となっています。

上水道の状況

区分	上水道	簡易水道
給水人口(人)	109,146	6,233
普及率(%)	97.4	99.2
年間給水量(千m ³)	11,934	768
1日1人平均給水量(m ³)	0.3	0.3

資料：水道課、愛知郡広域行政組合(平成17年度)(給水人口、普及率に用いる人口は平成18年3月末)

公共下水道の状況

事業計画		整備済	
計画処理面積(ha)	計画処理人口(人)	処理区域面積(ha)	処理区域内人口(人)
2,529.1	84,693	2,095.6	74,145

資料：下水道課(平成18年4月1日現在)

農業集落排水(農村下水道)の状況

区分	事業計画区域	事業完了区域
地区数	52	52
計画・処理人口(人)	44,027	44,027

資料：下水道課(平成18年4月1日現在)

基本的方向

水道水源の保全に努めます。

安全で安心して利用できる水を安定的に供給するとともに、災害に強い水道をめざします。

生活環境の改善と琵琶湖の水質保全を図るため、流域下水道湖南中部処理区における平成22（2010）年度の事業完了と、流域下水道東北部処理区における早期の整備をめざします。

上下水道の各施設・設備の適正な補修、管理を進めます。

市民の取り組み

節水に努め、水資源を大切にしましょう。

川や琵琶湖を汚さないように下水道への接続に努めましょう。

水資源の大切さや下水道が環境保全に果たす役割をみんなで学習しましょう。

行政の取り組み

1 安全でおいしい上水道の安定供給

水道水源をかん養している地域の地下水について継続的な水質監視を行うとともに、汚染の原因となる行為について市民に同意を求めながら規制を進めます。

水道水源となる地下水や河川、琵琶湖の水環境を市民とともに守り、未来に引き継ぐ活動に取り組みます。

定期的かつ適切な施設の維持管理と水質管理を行います。

漏水などによる事故や災害時の被害を最小限に食い止めるため、送・配水管の整備や貯水能力を確保し、緊急時に給水地点としても活用できる配水池の築造など施設整備を図ります。

適切で効果的な上水道事業の運営に取り組み、健全化に努めます。

2 環境にやさしい下水道の整備

流域下水道湖南中部処理区と東北部処理区の下水道整備を進めます。また、東北部処理区における流域下水道幹線が早期に本市に到達するよう、県及び関係機関に働きかけます。

流域下水道処理区における農村下水道の公共下水道接続に向けて、維持管理費などを総合的に勘案したうえ、計画的・効率的な汚水処理設備となるよう、関係機関との協議・調整を進めます。

水洗化率100%をめざして、住宅の水洗化を普及させるための啓発や融資制度による支援などを行います。

適正な水質環境基準を遵守するために、各処理施設・設備の計画的な修繕、更新を実施し、維持管理に努めます。また、下水道台帳の整備、更新を行い、適正な維持管理と関係機関への迅速な施設情報提供を行います。

地理的条件により下水道の整備が困難な力所について、合併処理浄化槽の設置を図ります。